

鳩山町ファミリー・サポート・センター



少しお会いしないうちに どんどん成長するお子さんに 嬉しい気持ちになります

サポート会員 おおつか くみこ 大塚 久美子さん

サポーターになったきっかけは、仕事を退職し、こどもに関わる仕事がしたいと思っていたところにサポーター講習会のお知らせを見たことでした。親御さんが面倒を見られない日もこどもたちと一緒に楽しく過ごしてほしいと思っています。自分の体調や都合が合わなければ、依頼を断ることができますし、こどもと関わりたい、遊びたいという気持ちで研修を受講していただき、サポーターが増えてくれると嬉しいです。

保護者の中には、仕事の都合や体調不良じゃないと使えないと思われる方がいらっしゃるようです。ゆっくり寝たい時や美容院、映画館、友だちとのランチなどにも、堂々と使って良いことを知ってもらいたいです。

ファミリー・サポート・センター事業とは、小学生以下のお子さんがある子育ての援助を受けたい方と、子育ての援助を行いたい方が会員になり、お互いに地域の中で助け合いながら子育てをする、会員制の支え合いで成り立つ、有償の相互援助活動です。

保育園の一時保育が原則平日週3日までの利用だったので、土日祝日や仕事、病院など予定があるときをお願いしたいので、登録しました。

最初は1歳半の幼い娘を知らない方に預ける不安もありましたが、面談でサポーターの方にもお会いでき、娘が2歳になる前にはすっかり喜んで行くほどに慣れ安心しました。

利用してよかったことは、預けても保育園のように風邪をもらってることが少ないことです。保育園に行き初めの頃、風邪をひいては休んでの繰り返しに頭を悩ませていたので、とても助かりました。そして、保育場所をつどいの広場「ぼっぼ」（以下、ぼっぼ）でお願いしているので、サポーターの方とぼっぼの職員さんの手厚く温かい保育環境がとても安心で、こどもも大喜びです。とても良い方々とにかく娘が会いたがり、今ではサポートの日を待ち望んでいます(笑)

登録するか迷っている方は、最初は不安だと思うのでまずは登録をして、サポーターの方に実際に会ってみたら良いと思います。また、私はぼっぼを利用させて頂きましたが、慣れるまで自宅保育ではなく、子育て支援施設などを利用すると、人手も、遊ぶものも多く、こどもも楽しめて、保護者も安心できると思うので、おすすめです。

仕事などの予定が あるときに 利用しています！

利用会員
デラージュさんご一家



鳩山町ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成事業が始まります

ひとり親家庭等を対象に、子育て及び経済的な負担軽減と生活の安定を図るため、ファミリー・サポート・センター利用料の助成券を交付します。

■助成内容 1枚 700円(1時間の利用料相当額)の助成券を1月につき5枚、申請月から当年度末分まで交付(最大4万2,000円相当)。利用の際、利用料の精算時にサポート会員にお渡しください。

■対象世帯 ①から④のいずれかに該当する世帯
①ひとり親家庭等(児童扶養手当または鳩山町ひとり親家庭等医療費受給者)
②住民税非課税世帯

③生活保護受給世帯

④多胎児(双子や三つ子等)のこどもがファミリー・サポート・センター事業を利用している世帯

■申請方法

申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。審査の上、決定後、助成券を交付します。詳細は町ホームページをご覧ください。

■申請・問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527